

○ 平成二十七年 度行政書士試験の実施 【公 告】		目 次	
		岡山 県 公 報	
		発行 岡山 県	
総務学 事 課		担当課（室）	
			目 次
			担当課（室）

平成27年7月6日 岡山県公報 号外

〔二七二〕行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第三条第一項に規定する行政書士試験を次のとおり実施する。なお、試験の施行に関する事務は、同法第四条第一項の規定により、一般財団法人行政書士試験研究センターに行わせる。

平成二十七年七月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 試験の日時

平成二十七年十一月八日（日曜日）午後一時から午後四時まで

二 試験の場所

山陽学園大学・山陽学園短期大学（岡山市中区平井一丁目一四番一号）

三 試験の科目及び方法

1 試験の科目

（1）行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 四十六題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成二十七年四月一日現在施行されている法令に関して出題する。

（2）行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 十四題）

政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解についてそれぞれ出題する。

2 試験の方法

（1）試験は、筆記試験によって行う。

（2）出題の形式は、1（1）については択一式及び記述式、1（2）については択一式とする。なお、記述式は、四十字程度で記述するものを出題する。

四 受験手続

1 郵送による受験の申込み

（1）試験案内及び受験願書の配布場所等

ア 郵送配布

一般財団法人行政書士試験研究センター。宛先を明記し、百四十円分の切手を貼った返信用封筒（角形二号（A四サイズ）の用紙が折らずに入る大きさのもの）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、郵便で平成二十

平成27年7月6日 岡山県公報 号外

七年八月二十八日（金曜日）（必着）までに請求すること。

請求先 〒一〇〇一八七七九 日本郵便株式会社銀座郵便局留 一般財団法

人行政書士試験研究センター

イ 窓口配布

(ア) 一般財団法人行政書士試験研究センター

(イ) 岡山県庁（県民室及び総務部総務学事課）

(ウ) 各県民局地域政策部総務課

(エ) 各県民局地域政策部地域総務課

(オ) 岡山県行政書士会

平成二十七年八月三日（月曜日）から同年九月四日（金曜日）までの期間内に受け取ること。

(2) 受験願書の受付期間

平成二十七年八月三日（月曜日）から同年九月四日（金曜日）まで

(3) 受験願書の受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター。受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること。なお、平成二十七年九月四日の消印があるものまで受け付ける。

(4) 提出書類

受験願書一式

(5) 受験手数料

七千円。試験案内に記載する方法により納付すること。

2 インターネットによる受験の申込み

(1) 受験の申込みの画面への入力

ア 顔写真の画像データ（幅三に対して高さ四の割合のもの）を用意すること。

イ 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

(2) 受験の申込みの受付期間

平成二十七年八月三日（月曜日）午前九時から同年九月一日（火曜日）午後五時まで。

この出願システムは、平成二十七年九月一日（火曜日）午後五時で終了し、接続中又は入力中であつても受験の申込みができなくなるので注意すること。

また、受付期間の最終日（平成二十七年九月一日（火曜日））は回線が混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されるため、早めに申し込むこと。

(3) 受験手数料

七千円。出願画面の指示に従って申込者本人名義のクレジットカードにより支払い、又はコンビニエンスストアで払い込むこと。

ア 利用することができるクレジットカード

VISA、Master、UC、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDiners

イ 利用することができるコンビニエンスストア

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びスリーエフ

ウ 払込みに要する費用は、申込者の負担とする。

エ 払い込まれた受験手数料は、天災等の理由により試験を実施しないこととした場合等を除き、返還しない。

3 試験に関する問い合わせ先

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話番号〇三（三二六三）七七〇〇

五 特例措置の実施

身体機能に障害のある者で、車椅子の使用、拡大鏡の持込み、補聴器の使用等、受験に際して特例措置を希望するものは、事前の申請の手続が必要となる。当該措置を希望する者は、受験の申込みに先立って一般財団法人行政書士試験研究センターに必ず相談すること。

六 合格発表

1 合格発表の期日

平成二十八年一月二十七日（水曜日）午前九時

2 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板及び同センターのホームページ

平成 2 7 年 7 月 6 日 岡山県公報 号外

並びに岡山県総務部総務学事課前及び同課のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/5/>) に合格者の受験番号を掲示するとともに、同センターから受験者に可否通知書を郵送する。